

熱がでたりしたときに

すばやい診察・診断へ

臨時議会の特別委員会では、日本共産党を代表して庄司あかり議員が質疑を行いました。

発熱外来の設置

庄司議員「開業医などから寄せられているのは、コロナ疑い患者が来院した際の院内感染予防や動線確保の課題だ。発熱した患者が診察を断られるケースが起きている。患者がいつも医療機関を回ったり我慢したりする事があることはない。発熱を診ない医療機関が悪いのではなく、医師会と協力して発熱外来を設置することが感染拡大を防げることになる」

健康福祉局「発熱した患者を受け入れる診療所に確実につなげることで、適切な診療を受けられるよう体制づくりを進めていく」



健康福祉局「症状が重い方は優先的に、また年齢にも配慮して調整している」

重症化への対応

庄司議員「市内のコロナ疑いの高齢者が酸素吸入が必要な状態になっており、保健所が搬送先を探したもののが、なかなか見つかず、受け入れまで約2時間要したケースがあった。症状に応じた受け入れ先を迅速に見つけられないと、重症化した場合、生命にかかわる」

すぐ医師につなぐ

庄司議員「厚労省はチェックリスト13項目を示している（別欄）。こうした症状がある患者から相談センターに連絡があった際、すぐに医師の診断につなげることが必要だ」

健康福祉局「マスクやフェイスシールド、防護服など医療資機材を提供する」

支援策をひとりでも多くの市民が受けられるよう

休業協力金について

庄司議員「協力金は、対象となる事業者にきちんと届くよう丁寧な対応が求められる。県内のある自治体では、役場の職員が事業所に声をかけ、飲食店で通常は18時までの営業だがGW中は夜まで営業する予定だった店舗は、時短要請の対象になりうると、お店の中でお土産を販売している部分は、休業要請の対象となりうるなど、実態に合わせ柔軟なアドバイスをしている。本市でも知恵をしづつてほしい」

経済局「より多くの事業者に制度を有効に活用していただけるよう支援する」

中小企業が納めた税金

庄司議員「多くの会派が支援金の対象拡大、賃料への支援を求めた。今回の補正予算で中小企業活性化基金は、ほぼ全額の18億9,000万円を取り崩す。コロナの収束を見通せない中で、継続的な支援が必要となることを考えれば、中小企業活性化基金を超えた市の決断が求められる。高速鉄道建設基金や公共施設保全整備基金の積立の

緊急性の高い症状

（厚労省のチェックリスト）

- ・唇が紫色になっている
- ・息が荒くなつた
- ・急に息苦しくなつた
- ・生活をしていて少し動くと息苦しい
- ・胸の痛みがある
- ・横になれない。座らないと息ができない
- ・肩で息をしている
- ・突然（2時間以内を目安）ゼーゼーし始めた
- ・脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする
- ・顔色が明らかに悪い
- ・いつも違う、様子がおかしい
- ・ぼんやりしている（反応が弱い）
- ・もうろうとしている（返事がない）

新型コロナ 危機

いまこのとき。命と暮らし支える政治へ



感染防止、 自粛と補償を一体に

補正予算が成立 全会一致で可決

新型コロナウイルス対策の補正予算を審議する臨時市議会が5月1、2日、開かれました。日本共産党は、市民の切実な声を取りあげました。予算の一部を紹介します。

政策	主な内容	問い合わせ先
1人一律10万円	全国民に1人10万円を給付。オンライン申請受付は5月18日から、郵送申請の発送は5月25日から順次。申請は8月26日まで	専用ダイヤル 022-302-6434
住宅家賃の援助	収入減で住居を失うおそれがある人に家賃を支給。原則3ヶ月、最長9ヶ月。学費も生活費も自分で賄っている学生も対象となる。	区役所保健福祉センター保護課
児童手当1人1万円	児童手当を受給している世帯に、臨時特別一時金として子ども1人当たり1万円を給付。申請は不要。児童手当登録口座に振り込まれる。	臨時特別給付金コールセンター 0120-271-381
休業要請への協力金40万円、80万円	県の要請を受け休業した遊興店、時間短縮を行った飲食店（4月25日～5月6日全期間）に給付。40万円（1施設）、80万円（2施設以上）	専用ダイヤル 0570-085894 ※申請は6月15日まで
売上半減の事業者への支援金20万円	2月～6月の売上が前年同月比で50%以上減少した個人事業主に20万円を給付。※上欄の休業協力金（地域産業協力金）を受ける事業者は除く	専用ダイヤル 0570-085894 ※申請は7月15日まで
医療機関へ防護服など	新型コロナ感染症の診療を行う医療機関等で使用する防護衣など医療資機材を購入・配布する	市健康政策課
国民健康保険の傷病手当	事業主に雇われている人（被用者）が対象。新型コロナの疑いや感染で休んだ場合、月給の日額の3分の2程度を支給する（上限30,887円）。国が支援	区役所、総合支所

補正予算の総額は1,384億6,000万円余。そのうち国のお金が1,140億円と大部分を占め、1,076億円が一律10万円支給の分です。補正予算全体の仙台市独自の支出は、約50億円でした。日本共産党は、補正予算に賛成しつつ、予算の抜本的な増額を求めました。

#予算もっと

声をあげれば動かせる

すげの直子議員(党市議団幹事長)は、日本共産党を代表して本会議の質疑をおこないました。感染防止と補償の予算を抜本的に拡大するよう求めました。



すげの議員「本市では、休業要請への協力金とは別に、売上が50%以上落ち込んでいる事業者に支援金20万円を支給する。ある美容院の方は、感染予防のためお客さまを制限して、売上は30%減ったが、50%以上ではないため支援金の対象にならない。支給要件を緩和することが必要だ。石巻市では、前年同月比で20~50%未満の売上減の事

業者に一律10万円支給すること」
経済局長「支給要件には、さまざまな意見があるものと承知している」

援制度をつくった。福島市でも家賃の2分の1、上限20万円を4ヶ月間支援する。本市でも家賃やリース代に対する補助制度を創設し、一定期間支援を継続することが、事業者のみなさんの安心につながる」

経済局長「家賃負担の軽減は、国で議論されており、動向を注視していく」

2 光熱水費が増えている —— 休校や外出自粛のもとで

すげの議員「光熱水費の負担軽減は、すぐにも実施すべきだ。学校休業やテレワークなど在宅勤務、外出自粛によって、食費や光熱水費の家計負担が増しているとの声がたくさん届いている。公営企業の強みを生かしてすべての事業者、市民に対するガス代、水道料金のせめて基本料金を全額免除すべ

きだ」
水道事業管理者「今後の取り組みについて検討する」
ガス事業管理者「お客様の状況に応じて対応する」
すげの議員「ガス局も水道局も、市民に支えられて経営を維持してきた。いまこそ、市民に還元すべきだ」



3 子育て世帯を支える —— 児童扶養手当の上乗せなど

すげの議員「富谷市では、ひとり親家庭を対象に、子ども1人あたり2万円、2人目以降は1万円を支援する。本市で児童扶養手当を受給している世帯は、約8,000世帯。同様の支援を行うとすれば2億円程度で可能だ。市長の決断を求める」
子供未来局長「1人1万円の子育て世帯臨時特別給付金(国の制度)ができるだけじん速

に支給するよう努めていく」
すげの議員「児童扶養手当の上乗せなど、他の自治体すでにやっていること。難しいことを求めているのではない。決断が遅くなれば、市民に届くのも遅れる」
すげの議員「学校休業の長期化で子どもたちへの心配はつきない。明石市では、ティーアウト・デリバリー子ども食堂を無料で実

施している。市が助成するなど工夫し、子どもたちに愛情あふれる食事の提供をぜひ進めてはどうか」
子供未来局長「子ども食堂の開催が難しい状況をふまえ、参加人数など助成要件を緩和し、可能な対応を検討する」

すげの直子議員 「市民への支援は、緒についたばかり。本格的にはこれからだ」

どうする?

支援の財源

今回の補正予算は、総額1,384億6,000万円。大半は国のお金で、市の支出は、50億円のみです。

4 アルバイト学生は大ピンチ —— 給付型奨学金いまこそ

すげの議員「アルバイトの学生たちがいち早く解雇され、学費の支払いはおろか、家賃の支払いにも事欠いています。今回の補正予算に、収入減少で住居を失う恐れがある方に住居確保給付金を支給する経費が計上されている。この給付金は、学費も生活費も賄っている学生も対象になる。その周知を」
健康福祉局長「ホームページで周知を図り、

大学に学生への周知依頼を行っていく」
すげの議員「本市独自の給付型奨学金制度に踏み出すときだ。『しっかり支えるから大丈夫だよ』と具体的に伝わることは、若者たちの希望となり『あのとき支えられた』という実感は、未来の仙台を担う活力に必ずつながる」
すげの議員「内定取り消しや離職を余儀なく

された若者を、市が会計年度任用職員として採用することは、すぐに実施できる」

総務局長「職を失った方々を任用するとも検討する」



5 学校再開は「3密」避けて —— 子どもの学ぶ権利を保障

すげの議員「休業中に子どもを受け入れている小学校では、15人を1単位にして、それ以上になれば2つの教室に分けている。教員や補助員、支援員の増員を図り、学級の定数を減らして子どもたちが学校で過ごせるようにしなければならない。40人学級の3密のなかに児童生徒を置き感染リスクを高めることなど、絶対に避けなければならない。休

業中の子どもたちの学習権をどう保障していくのかも示すことが必要だ」
教育長「換気や手洗い、咳(せき)エチケットなど徹底していく。臨時休業中に各家庭において、計画的に学習に取り組み、学校に提出してもらうよう保護者にお願いしている」



6 高い国保料の引き下げ —— 傷病手当は事業主にも

すげの議員「仙台市国民健康保険条例の一部を改正する条例が提案されている。傷病手当金の支給が可能となる改正については大事な前進だ。ただ、対象が被用者(雇われている人)だけになっている。本市として、対象を個人事業主にも広げる努力が必要だ」
すげの議員「高すぎる国保料を引き下げる努力がいっそう求められている。新型コロナ

ウイルスの感染拡大を防止するために、市民も診療を控えるなど受診抑制が働いている。患者数が2割減少して病院や診療所もある。国保料の本算定は6月であり、こうした状況を反映した算定になるのが当然だ。病院の収益差は国によって補てんされるべきであり、その分を医療にかかっていない市民に保険料として付加するのは、筋違いだ。そうなれば、市民の保険料も下がるはずだ」
健康福祉局長「保険料は、県が決定する事業費納付金を賄うよう算定するもの。本年度の納付金は、すでに決定している」
すげの議員「仙台市から県に働きかけ、国保料の算定を直すことはできる。そのため本算定があるのではないか」

郡和子市長 「あすも見通せない生活。悲痛の声が届けられている」